



四日市発 伊勢国お庭街道

～北畠神社・専修寺・菰野横山邸園～

庭園管理者から学ぶ名園の魅力

■最少催行人数/18名 ■食事/昼1回 ■添乗員/同行
■利用バス会社/菰野東部交通

旅行代金 (大人おひとり様) **21,500円**

旅行出発日 2026年

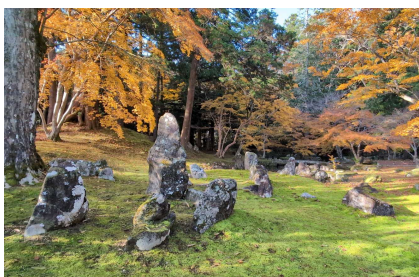
4/18(土)

スケジュール		食事
近鉄四日市駅 8:00 集合	北畠神社 — 専修寺	☑ ☑ ☑
	菰野横山邸園 — 近鉄四日市駅 17:30 頃	

三重県を代表する3つの日本庭園がコラボした「伊勢国お庭街道」の周遊ツアーです。まず日本三大武将庭園の一つで室町時代作庭の国指定名勝 北畠氏館跡庭園（津市）を訪ねます。続いて通常非公開の三重県指定名勝「雲幽園」のある専修寺(せんじゅじ)（津市）と昭和の作庭家、重森三玲が手がけた枯山水の菰野横山邸園（菰野町）を巡ります。

～各見学地では、庭園を管理している視点からご案内する予定です～

①北畠神社
(北畠氏館跡庭園:国名勝)



北畠氏の栄華を誇る、約500年前に作られた武将庭園。瑞々しい苔や新緑・紅葉が美しいだけでなく、風格ある枯山水の石群や、「米字池」を囲む石組が大きくて堅牢。当時を偲びながら様々な角度から楽しんで頂きます。

②真宗高田派本山 専修寺
(雲幽園:三重県名勝及び史跡)



国宝である如来堂と御影堂の背後にある庭園とお茶席です。庭園は「雲幽園」とい、ほとんど石組みを作らず、自然の美をそのままに生かし、池を主体としています。茶席は江戸時代初期の名席と言われています。

※お庭(雲幽園)は、雨天時ないし前日の雨などで地面に水たまりが残っている場合は、入園不可です。池越しに眺めていただき、代わりに国宝の御影堂をご案内します。

③菰野横山邸園
(横山氏庭園:国登録記念物 名勝地関係)



祖父秀吉が重森三玲氏に作庭時に依頼したことや裏庭のデザインは菰野のある風景等の逸話から、季節、天気、位置の違いで変わる庭園の魅力についてお話しします。

ご旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前にご確認の上、お申込み下さい。

この旅行は中日ツアーズ(中日企業株式会社)以下、当社といいますが旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下、旅行契約といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行契約募集型企画旅行の部によりします。

- 申込みの方法と契約の時期
 - (1)旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾し、旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願い致します。
 - (2)申込金は「旅行代金」または「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。
 - (3)団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代表権を契約責任者が有しているとみなします。
- 旅行代金のお支払い
 - (1)申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。
 - 30,000円未満……………5,000円以上旅行代金まで
 - 30,000円以上60,000円未満……………10,000円以上旅行代金まで
 - 60,000円以上……………20,000円以上旅行代金まで
 - (2)残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日以前にお支払い下さい。
- 旅行代金に含まれるもの
 - (1)旅行日程表に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸料。
 - (2)添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
 - (3)上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。
- 取消料
 - (1)お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算して10日目にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加および旅行開始後	旅行代金の100%

- 特別補償
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 旅程補償
当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行契約(募集型企画旅行の部第29条列表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払い致します。
- 基準日
この旅行代金は2026年1月5日現在の運賃・料金を基準としております。

個人情報の取り扱いについて
個人情報の取り扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件書」でご確認下さい。

●お問い合わせ・お申し込みは下記の代理店をご利用下さい
観光庁長官登録旅行業第636号

中日ツアーズ

(中日企業株式会社)

052-231-0800

営業時間 平日10:30~16:30 (休業日:土曜日、日曜日、祝日)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目5番2号(中日新聞社北館1階)
総合旅行業務取扱管理者 櫻井大祐

旅行企画 中日新聞グループ
中日 ツアーズ

観光庁長官登録旅行業第636号 (一社)日・旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員
中日企業株式会社(中日ツアーズ) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-5-2(中日新聞社北館1階)
052(231)0800 営業時間:平日10:30~16:30(土曜日、日曜日、祝日 休業)

※お客様の個人情報について・お客様の個人情報(氏名、性別、年齢、住所、電話番号)はツアーの運営上必要とされる場合と旅行商品の宣伝行為のために利用させていただきます。なお、ツアー運営上必要とされる場合は、中日文化センターに対して上記の個人情報を提出することがございます。以上をご承諾の上お申し込みください。